

MUFG BK CHINA WEEKLY

三菱 UFJ 銀行 国際業務部

AUGUST 15TH 2018

■ WEEKLY DIGEST

【貿易・投資】

- 米中貿易摩擦 追加関税措置第 2 弾 8 月 23 日発動
- 7 月の貿易統計 輸出は前年同月比+12.2% 輸入は同+27.3%

【経 済】

- 7 月の CPI 前年同月比+2.1% PPI 同+4.6%

【金融・為替】

- 7 月の外貨準備高 2 ヶ月連続で小幅増

■ EXPERT VIEW

【日系企業のための中国法令・政策の動き】

- 「国务院の一連の行政許可等事項の取り消しに関する決定」
- 「財政部、国家税務総局等の省エネルギー・新エネルギー自動車・船舶の自動車・船舶税優遇政策享受に関する通知」ほか

本邦におけるご照会先:

三菱 UFJ 銀行国際業務部 東京:03-6259-6695 (代表) 大阪:06-6206-8434 (代表) 名古屋:052-211-0544 (代表)

- ・本資料は情報提供を唯一の目的としたものであり、金融商品の売買や投資などの勧誘を目的としたものではありません。本資料の中に銀行取引や同取引に関連する記載がある場合、弊行がそれらの取引を応諾したこと、またそれらの取引の実行を推奨することを意味するものではなく、それらの取引の妥当性や、適法性等について保証するものでもありません。
- ・本資料の記述は弊行内で作成したものを含め弊行の統一された考えを表明したものではありません。
- ・本資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。最終判断はご自身で行っていただきますようお願いいたします。本資料に基づく投資決定、経営上の判断、その他全ての行為によって如何なる損害を受けた場合にも、弊行ならびに原資料提供者は一切の責任を負いません。実際の適用につきましては、別途、公認会計士、税理士、弁護士にご確認いただきますようお願いいたします。
- ・本資料の知的財産権は全て原資料提供者または株式会社三菱 UFJ 銀行に帰属します。本資料の本文の一部または全部について、第三者への開示および、複製、販売、その他如何なる方法においても、第三者への提供を禁じます。
- ・本資料の内容は予告なく変更される場合があります。

【貿易・投資】

◆米中貿易摩擦 追加関税措置第2弾 8月23日発動

米国政府は7日、米国通商法301条に基づく中国の知的財産権侵害に対する制裁措置の第2弾として、8月23日より新たに160億米ドル相当の中国製品279品目を対象に25%の追加関税を課すことを発表。これに対し、中国政府も8日、報復措置として、8月23日より同規模の160億米ドル相当の米国製品333品目を対象に25%の追加関税を課すことを発表した。

今回の追加関税措置の対象品目^(注2)を見ると、米国側は当初案の284品目からコンテナや工作機械等の5品目を削除したものの、半導体関連、電子・通信部品、プラスチック製品、産業機械等中国が注力する分野の製品を残した。

一方、中国側は対象品目数を当初案の114品目から333品目に大幅に増やし、原油や一部化学品等を対象から外した代わりに、古紙、金属スクラップ、ランプホルダー等を新たに加えた。また、対象となる自動車の車種を大幅に拡大し、自動車関連の品目数が全体の半分以上を占めている。

米国政府は今後、対中制裁措置の第3弾として、2,000億米ドル相当の6,031品目の中国製品に25%の追加関税を課すことを検討中。これに対し中国政府も600億米ドル相当の5,207品目の米国製品への追加関税賦課を含んだ「総合的な措置」で対抗する方針を表明しており、貿易摩擦を巡る米中間の応酬は長期戦の様相を呈している。

なお、米国の対中制裁関税の対象金額は、検討中のものを含め2,500億米ドルに上り、2017年通年の対中輸入額約5,000億米ドルの半分を占める。

<米中の追加関税措置の概要>

	米国の対中制裁関税		中国の対米報復関税	
	中国製品818品目に25%の追加関税		米国製品545品目に25%の追加関税	
	HSコード (中分類)	主要対象品目	HSコード (中分類)	主要対象品目
第1弾 7月6日実施 (340億ドル)	8536	電気回路の開閉用、保護用または接続用の機器	1201	大豆
	8413	液体ポンプ、液体エレベーター	8703	乗用自動車
	8431	建設機械、工作機械等に主として使用する部品	1007	グリーンソルガム
	8703	乗用自動車その他の自動車	0206	食用のくず肉
	8471	自動データ処理機械及び読取機(記憶措置)	2303	でん粉製造・砂糖製造の際に生じるかす
	8541	半導体デバイス、発光ダイオード		
	8544	電気絶縁した線・ケーブル、光ファイバーケーブル		
	8421	遠心分離機、ろ過機、洗浄機		
	8501	電動機、発電機		
	8481	コック、弁その他これらに類する物品		
	中国製品279品目に25%の追加関税		米国製品333品目に25%の追加関税	
	HSコード (中分類)	主要対象品目	HSコード (中分類)	主要対象品目
第2弾 8月23日実施予定 (160億ドル)	8542	集積回路	4707	古紙
	8543	固有の機能を有する電気機器	2711	石油ガス
	8541	半導体デバイス、発光ダイオード	9018	医療用・獣医用機器
	7308	鉄鋼製の構造物及びその部品	7404	銅のスクラップ
	8486	半導体、集積回路の製造機器	7602	アルミニウムのスクラップ
	8501	電動機、発電機	8536	ランプホルダ、プラグ、ソケット
	8536	電気回路の開閉用、保護用または接続用の機器	8703	乗用自動車
	8503	電動機、発電機等に主として使用する部品		
	3920	プラスチック製のシート、フィルム(無補強)		
	3921	プラスチック製のその他のシート、フィルム		

(出所) USTR、中国商務部の発表を基に作成

MUFG BK CHINA WEEKLY (August 15th 2018)

< 通商法301条を巡る米中通商摩擦の経緯 >

	米国／中国／両国	経緯
3月22日	米国	トランプ大統領、通商法301条に基づき、知的財産権侵害への制裁措置として総額500億～600億ドル相当の中国製品に25%の追加関税を課す大統領令に署名。中国企業に対する対米投資も制限。
4月3日	米国	米通商代表部(USTR)、通商法301条に基づく対中制裁関税の原案発表。1300品目の中国製品に25%の追加関税。2017年の中国からの輸入額5,100億ドルの約1割に相当。
4月4日	中国	中国商務部、報復措置として500億ドル分の米国製品に対する25%の追加関税対象106品目を発表。
5月3日 ～5月4日	両国	北京にて第1回米中貿易協議
5月17日 ～5月18日	両国	ワシントンにて第2回米中貿易協議
6月2日 ～6月3日	両国	北京にて第3回米中貿易協議
6月15日	米国	米通商代表部(USTR)、通商法301条に基づく対中制裁措置として、1,102品目、500億ドル分の中国製品に25%の追加関税を課すことを発表。340億ドル分は7月6日に発動予定、残りの発動時期は検討。
6月16日	中国	中国商務部、報復措置として、659品目、500億ドル分の米国製品に25%の追加関税を課すことを発表。340億ドル分は7月6日に発動予定。残りの発動時期は今後決定。
6月18日	米国	トランプ大統領、中国の報復措置への対抗措置として、さらに2,000億ドルの中国製品に対する10%の追加関税の検討をUSTRに指示。
7月6日	米国	米通商代表部(USTR)、818品目、340億ドル分の中国製品に対する25%の追加関税を発動。特定製品を対象から外す手続きを実施。
	中国	中国政府、545品目、340億ドル分の米国製品に対する25%の追加関税を発動。さらに米国をWTOに提訴。
7月10日	米国	米通商代表部(USTR)、通商法301条に基づく対中制裁措置に対する中国の報復措置を受けて、対中制裁関税の追加措置の原案を公表。6031品目、2000億ドル分の中国製品に10%の追加関税。8月末まで意見募集の予定。
7月16日	中国	中国商務部、米国政府が2,000億ドル相当の中国製品に10%の追加関税を課す方針を示したことに対し、WTOに追加で提訴。
7月20日	米国	トランプ大統領、5,000億ドル相当の中国製品に制裁関税を課すことを示唆。
8月1日	米国	米国政府、USTRに対し、2000億ドル分の中国製品に対する追加関税の税率を当初の10%から25%に引き上げるよう指示。
8月3日	中国	中国政府、約600億ドル分の米国製品に最大で25%の追加関税を課す報復措置を発表。
8月8日	米国	USTR、米通商法301条に基づく対中制裁措置第2弾として、279品目、160億ドル分の中国製品に対する25%の追加関税を23日に発動すると発表。
8月8日	中国	中国商務部、333品目、160億ドル分の米国製品に25%の関税を上乗せる報復措置を23日に発動すると発表。

(出所) 米中両国政府の発表を基に作成

(注1) 詳細は弊誌 2018年7月11日号の「WEEKLY DIGEST」記事をご参照ください。

<http://www.bk.mufg.jp/report/inschiweek/418071101.pdf>

(注2) 政府発表の対象品目リストは下記 URL をご参照ください。

第1弾: 米国側 <https://ustr.gov/sites/default/files/enforcement/301Investigations/List%201.pdf>

中国側 <http://images.mofcom.gov.cn/www/201806/20180616015345014.pdf>

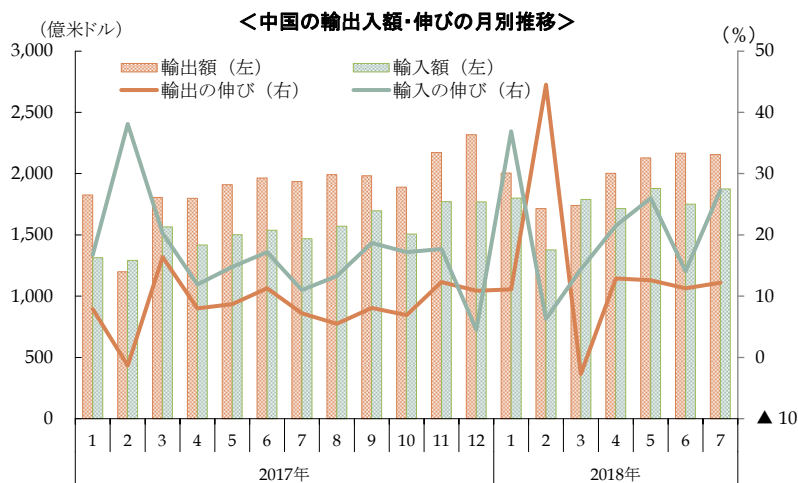
第2弾: 米国側 <https://ustr.gov/sites/default/files/enforcement/301Investigations/Final%20Second%20Tranche.pdf>

中国側 <http://images.mofcom.gov.cn/www/201808/20180808201049842.pdf>

【貿易・投資】

◆7月の貿易統計 輸出は前年同月比+12.2% 輸入は同+27.3%

税関総署が8日に発表した貿易統計速報(米ドル建て)によると、7月の輸出は前年同月比+12.2%(6月:同+11.3%)の2,155.7億米ドル、輸入は同+27.3%(6月:同+14.1%)の1,875.2億米ドル。貿易収支は280.5億米ドルの黒字となった。



(出所) 税関総署の発表データを基に作成

1-7月の累計では、輸出が前年同期比+12.6%(1-6月:同+12.8%)の1兆3,871.6億米ドル、輸入が同+21.0%(1-6月:同+19.9%)の1兆2,210.6億米ドル、貿易収支は1,661.0億米ドルの黒字で、黒字幅は前年同期比28.3%^(※)縮小した。

1-7月の商品別輸出入を見ると、輸出は集積回路(前年同期比+28.8%)、自動車(同+26.6%)等が、輸入では原油(同+39.5%)、天然ガス(同+63.1%)等が大きく伸びた。原油・天然ガスの輸入額の増大には価格上昇が影響したが、天然ガスは輸入量も同+34.3%と大幅に増加した。

1-7月の対米貿易は輸出が前年同期比+13.3%(1-6月:同+13.6%)の2,591.0億米ドル、輸入は同+11.8%(1-6月:同+11.8%)の974.7億米ドル。貿易収支は1,616.3億米ドル^(※)の黒字で、黒字幅は同13.2%^(※)拡大した。

また、対日貿易は輸出が同+8.6%(1-6月:同+8.0%)の829.6億米ドル、輸入は同+14.5%(1-6月:同+12.9%)の1,038.9億米ドルと、ともに伸び幅は前月より拡大。貿易収支は209.3億米ドル^(※)の赤字で、赤字幅は前年同期比49.4%^(※)拡大した。^(※)税関総署の公表データに基づき当行が計算

商務部は、関税引き下げや貿易利便化等の積極的な取り組みにより輸入の拡大が加速し、1-7月の対外貿易は全体としてバランスが取れ、安定的に推移したと評価した。一方、今後については、世界経済が不確定要因を抱えるなか、安定した成長の維持にはなお多大な努力が必要との認識を示した。

＜2018年1-7月 国・地域別輸出・輸入額と伸び率＞

(億米ドル)

国・地域	輸出	前年比	輸入	前年比	輸出入総額	前年比
米国	2,591.0	13.3%	974.7	11.8%	3,565.6	12.9%
日本	829.6	8.6%	1,038.9	14.5%	1,868.4	11.8%
韓国	625.8	8.8%	1,165.8	23.2%	1,791.6	17.8%
香港	1,650.2	14.2%	42.2	9.9%	1,692.4	14.1%
台湾	271.9	14.4%	1,005.3	24.3%	1,277.2	22.1%
ドイツ	432.8	9.7%	612.9	16.3%	1,045.7	13.4%
オーストラリア	257.1	17.7%	622.3	12.2%	879.4	13.8%
ベトナム	460.1	22.4%	319.7	37.4%	779.8	28.1%
マレーシア	254.2	11.5%	360.5	20.8%	614.7	16.8%
ブラジル	200.6	29.7%	412.5	20.0%	613.1	23.0%

(注) 輸出入総額のトップ10国・地域

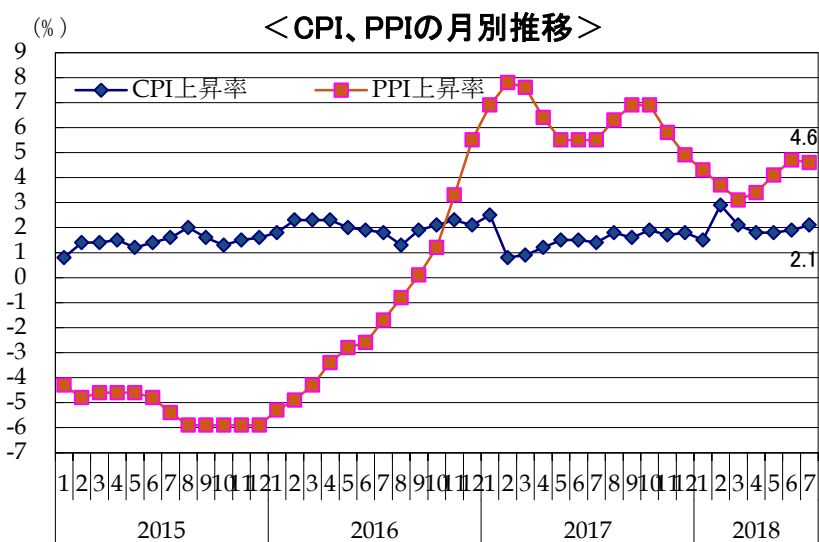
(出所) 税関総署の公表データを基に作成

【経済】

◆7月のCPI 前年同月比+2.1% PPI 同+4.6%

国家統計局の9日の発表によると、7月の消費者物価指数(CPI)は前年同月比+2.1%と、前月より0.2ポイント上昇し、4ヶ月ぶりに2.0%を上回った。項目別では、食品が前年同月比+0.5%、非食品が同+2.4%で、ともに前月から0.2ポイント上昇した。食品のうち、豚肉は同▲9.6%(6月:同▲12.8%)と、下落幅は前月より縮小。ほか羊肉は同+13.3%(6月:同+13.1%)、卵は同+12.7%(6月:同+17.1%)と、引き続き上昇率が高かった。非食品では、軽油が同+25.1%、ガソリンが同+22.7%と、CPI全体を押し上げた。

7月の工業生産者出荷価格指数(PPI)は前年同月比+4.6%と、前月を0.1ポイント下回った。産業別では、石油・天然ガス採掘が前年同月比+42.1%(6月:同+32.7%)、石油・石炭・その他燃料加工が同+24.6%(6月:同+19.9%)、鉄鋼精練・圧延加工が同+12.3%(6月:同+15.1%)と、上昇率が高かった。



(出所) 国家統計局の公表データを基に作成

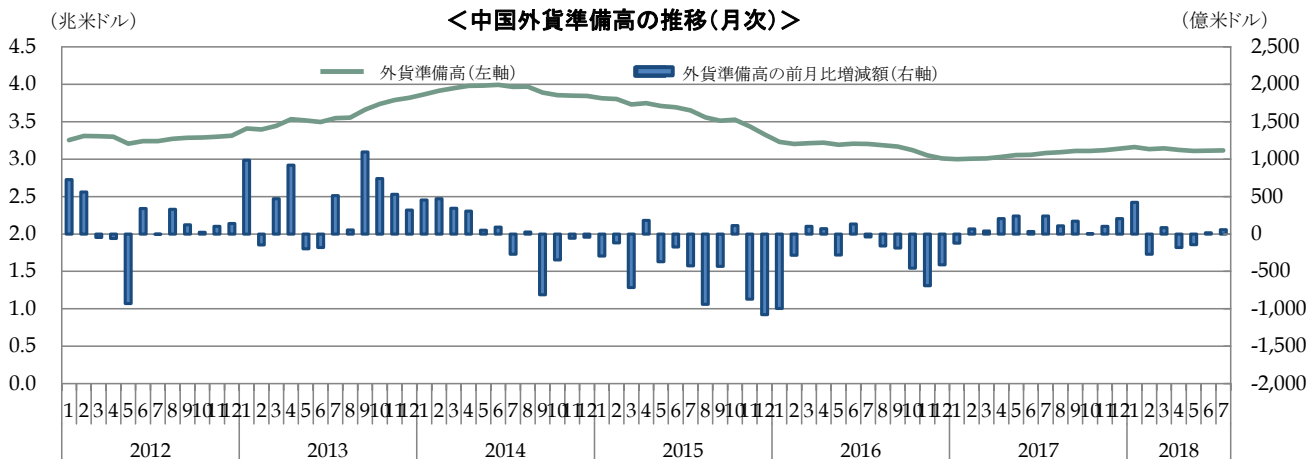
【金融・為替】

◆7月の外貨準備高 2ヶ月連続で小幅増

中国人民銀行の7日の発表によると、7月の外貨準備高は前月比+58億米ドルの3兆1,179億米ドルと小幅ながら前月を上回り、2ヶ月連続の増加となった。

国家外貨管理局は7月の外貨準備高について、米ドルに対するその他通貨の下落や資産価格の変動等の要因が相俟って、小幅な増加に繋がったとしている。

また、足元では、通商摩擦が激化し、米国の金利上昇と米ドル高が一部の新興国に大きな打撃を与え、国際金融市場を巡る不透明感が高まってはいるものの、中国のファンダメンタルズが良好で、クロスボーダーの資金移動は基本的に安定維持しているとの見方を示した。



(出所) 中国人民銀行の公表データを基に作成

MUFG BK CHINA WEEKLY (August 15th 2018)

RMB REVIEW

今週はデータのみ掲載とさせていただきます

日付	USD				JPY(100JPY)		HKD		EUR		金利 (1wk)	上海A株 指数	
	Open	Range	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比		前日比	
2018.08.06	6.8200	6.7978~ 6.8482	6.8420	-0.0200	6.1550	0.0032	0.87173	-0.0040	7.9114	-0.0452	2.3000	2833.70	-36.89
2018.08.07	6.8539	6.8236~ 6.8637	6.8340	-0.0080	6.1343	-0.0207	0.87021	-0.0015	7.9145	0.0031	1.6200	2910.70	77.00
2018.08.08	6.8140	6.7950~ 6.8400	6.8316	-0.0024	6.1621	0.0278	0.87080	0.0006	7.9258	0.0113	2.2000	2874.84	-35.86
2018.08.09	6.8297	6.8130~ 6.8382	6.8283	-0.0033	6.1419	-0.0202	0.86909	-0.0017	7.9048	-0.0210	1.6000	2926.82	51.98
2018.08.10	6.8355	6.8300~ 6.8620	6.8574	0.0291	6.1825	0.0406	0.87302	0.0039	7.8580	-0.0468	2.3000	2927.57	0.74

(資料) 中国外貨取引センター、中国人民銀行、上海証券取引所資料より三菱 UFJ 銀行国際業務部作成

【日系企業のための中国法令・政策の動き】

今回は2018年7月下旬から8月上旬にかけて公布された政策・法令をとりあげました。一部それ以前に公布され、公表が遅れていたものを含んでいます。

<p>[行政法規] 【行政改革】 ○「国務院の一連の行政許可等事項の取り消しに関する決定」(国発[2018]28号、2018年7月28日発布・実施)</p>	<p>中央・地方の行政許可事項 11 項目の取り消し。 ■日系企業に関係する主なものは以下の通り。※()内は許可部門と取り消し後の取り扱い。 ・外商投資道路運輸業項目立案審査・許可(省級交通運輸部門、「道路貨物運輸経営許可」の取得、安全検査の強化などの監督管理) ・国内企業域外投資・企業設立認可初歩審査(金融企業を除く)(省級商務部門、商務部に直接申請) ・分公司設立届出(省級以下の工商行政管理部門、情報システムを通じて設立情報を伝達) ・外商投資パートナーシップ企業分支機構設立・変更・抹消届出(省級以下の工商行政管理部門、情報システムを通じて情報を伝達) ・営業許可証廃棄声明(各級工商行政管理部門、同ウェブサイトでの無料公告に変更) ■原文は中央人民政府の下記サイトをご参照。 http://www.gov.cn/zhengce/content/2018-08/03/content_5311485.htm</p>
<p>[政策] ○「財政部、国家税務総局等の省エネルギー・新エネルギー自動車・船舶の自動車・船舶税優遇政策享受に関する通知」(財税[2018]74号、2018年7月10日発布・実施)</p>	<p>省エネルギー車と新エネルギー車・船舶への自動車・船舶税の優遇。自動車・船舶税は従量税で、9人乗り以下、排気量1.6リッター以下の乗用車の場合、税額はリッター数により年間最低60元から最高540元で課税される。省エネルギー車は半額減税、新エネルギー車・船舶は免税となる。 ■対象となる省エネルギー車は、乗用車の場合、排気量1.6リッター以下、燃費標準を満たすガソリン車、ディーゼル車、ハイブリッド車。(燃費標準は、座席が2列以下、重量が750キロ以下の車の場合、走行距離100キロ当たり2018年4.4リッター、19年4.2リッター、20年4.0リッターなど。)新エネルギー車・船舶は、電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド車(PHV)、燃料電池車(FCV)と動力が天然ガスの船舶で、新エネルギー車は一定の技術標準や検査標準を満たすことが条件とされている。 ■原文は財政部の下記サイトをご参照。 http://szs.mof.gov.cn/zhengwuxinxi/zhengcefabu/201807/t20180727_2973826.html</p>

○「財政部、国家税務総局の増値税期末控除留保・還付の都市維持保護建設税、教育費附加及び地方教育費附加政策に関する通知」(財税[2018]80号、2018年7月27日発布・実施)

特定分野の企業や政府認定企業に対する増値税の優遇。

■対象企業は、「中国製造 2025」の重点分野の企業、電力輸送・配給企業、高新技術企業、技術先進型サービス企業、科学技術型中小企業。これらの企業は、期末に売上税額が仕入税額より少ない状態となった場合、控除しきれない仕入税額が還付されるが、更に還付される税額を増値税に付加される都市維持保護建設税、教育費附加及び地方教育費附加(合計で増値税額の10%前後)から控除することが許可される。

■原文は財政部の下記サイトをご参照。

http://szs.mof.gov.cn/zhengwuxinxi/zhengcefabu/201807/t20180731_2976319.html

[規則]

【税】

○「中外合作学校設立・運営等の若干の増値税徴収管理問題を明確にすることに関する公告」(国家税務総局公告 2018 年第 42 号、2018 年 7 月 25 日公布・施行)

特定の事業・業務に対する増値税の扱いを示したもの。

■主な内容は以下の通り。

- ・ 中外合作学校の学歴教育サービス収入に対しては、増値税を免除する。(注: 中外合作学校が許可される学歴教育は、外商投資ネガティブリストで普通高校と高等教育機関とされ、義務教育は禁止されている。)
- ・ 航空運輸販売代理企業の国内チケット代理サービス収入に対しては、すべての代金と手数料から航空運輸企業または他の航空運輸販売代理企業に支払うチケット代金と関連費用を控除した金額を販売額として増値税を計算する。
- ・ 増値税一般納税者が自己生産した機器・設備の販売と据付サービスを同時に行う場合、それぞれの販売額を別に計算し、据付サービスについては発注者が設備・材料等を提供する工事方式(中国語は「甲供工程」)に照らして簡易税額計算方法で計算してよい。外部から購入した機器・設備の販売と据付サービスを同時に行い、すでに兼営に関する規定により別に販売額を計算している場合も、同じく据付サービスについて簡易税額計算方法で計算してよい。(注: 簡易税額計算方法での増値税額は販売額に3%の徴収率を掛ける。)

■原文は国家税務総局に下記サイトをご参照。

<http://www.chinatax.gov.cn/n810341/n810755/c3644392/content.html>

(本シリーズは、原則として隔週で掲載しています。)

三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社
 コンサルティング事業本部 国際アドバイザー事業部
 シニアアドバイザー 池上隆介

~アンケート実施中~

(回答時間: 10 秒。回答期限: 2018 年 9 月 15 日)

<https://s.bk.mufig.jp/cgi-bin/5/5.pl?uri=ZIJ6Qe>